



平成 20 年 6 月 12 日

各 位

会社名 株式会社カイノス
 代表者名代表取締役社長 中村利通
 (J A S D A Q ・ コード : 4556)
 問合せ先
 専務取締役管理本部本部長 徳永孔志
 T E L 03 (3816) 4123

(修正)「平成 20 年 3 月期中間決算短信」の一部修正に関するお知らせ

平成 19 年 10 月 23 日に発表いたしました「平成 20 年 3 月期中間決算短信」の一部につき、下記の通り修正いたします。なお、修正箇所は下線を付して表示しております。

記

1. 修正理由

注記事項における(持分法損益等)の記載において、平成 18 年 3 月期の持分法を適用した場合の投資利益の金額につきましては、単年度損益として 22,796 千円の記載を行っておりました。一方で、平成 18 年 9 月中間期、平成 19 年 9 月中間期及び平成 19 年 3 月期におきましては、持分法適用の場合の単年度損益ではゼロであるにも拘らず、累計額として同額の記載を行ってしまったため下記の通りに修正いたします。
 なお、この修正に伴い、中間財務諸表において、中間純損益に対する影響はありません。

2. 修正箇所

【1 ページ】

1. 19 年 9 月期の業績 (平成 19 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 9 月 30 日)

【修正前】

(1) 経営成績

(%は対前年中間期増率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19 年 9 月中間期	2,056	(0.8)	60	(1.9)	46	(22.1)	18	(42.8)
18 年 9 月中間期	2,072	(13.3)	61	(19.2)	59	(19.7)	12	(94.9)
19 年 3 月期	4,099	-	87	-	76	-	15	-

	1 株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期)純利益
	円 銭	円 銭
19 年 9 月中間期	4 10	- -
18 年 9 月中間期	2 87	- -
19 年 3 月期	3 39	- -

(参考) 持分法投資損益 19 年 9 月中間期 22 百万円 18 年 9 月中間期 22 百万円 19 年 3 月期 22 百万円

【修正後】

(1) 経営成績

(%は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	2,056	(0.8)	60	(1.9)	46	(22.1)	18	(42.8)
18年9月中間期	2,072	(13.3)	61	(19.2)	59	(19.7)	12	(94.9)
19年3月期	4,099	-	87	-	76	-	15	-

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	4	10	-	-
18年9月中間期	2	87	-	-
19年3月期	3	39	-	-

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 _百万円 18年9月中間期 _百万円 19年3月期 _百万円

【27ページ】

(持分法損益等)

【修正前】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	22,796	22,796	22,796
持分法を適用した場合の投資の金額	—	—	—
持分法を適用した場合の投資利益の金額	<u>22,796</u>	<u>22,796</u>	<u>22,796</u>

【修正後】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	22,796	22,796	22,796
持分法を適用した場合の投資の金額	—	—	—
持分法を適用した場合の投資利益の金額	—	—	—